

年末調整説明会開催のご案内

会社が給与を支払うときに、従業員の給与や賞与から所得税を徴収することが「源泉徴収」です。本来徴収すべき所得税の1年間の総額を再計算し、源泉徴収した合計額と改めて比較することで、「過不足金額」を調整することが「年末調整」です。調整したのち余分に徴収していた場合、その差額は従業員に還付されます。

本説明会では、年末調整の基本や改正点、手続きを行う際の注意点などを説明いたしますので、ご参加くださるようご案内申し上げます。

- 【講座内容】**
- ◆年末調整の流れ
 - ◆昨年と比べて変わった点
令和7年度分所得税の基礎控除等
 - ◆注意事項

開催日時：令和7年11月4日（火）

◆受付 13時00分 説明時間 13時30分～15時30分

会場：むつ来さまい館 イベントホールB

受講料：無料

講師：むつ税務署調査部門 担当官

定員：50名（定員になり次第、締切ります。）

申込み先：公益社団法人むつ法人会（むつ市小川町2-11-4）

※下記申込書にご記入のうえ、10月27日（月）までにFAXまたは電話にてお申込みください。

.....

【参加申込書】 TEL・FAX：0175-22-3997

公益社団法人むつ法人会 宛

11月4日（火）の説明会に申し込みます。

会社名：_____

住所：_____

電話番号：_____ FAX _____

参加者名：① _____ ② _____

*個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の目的で利用することはありません。